

令和7年度 大阪市教育局事務局指導部こどもサポートネット スクリーニングサポーター(会計年度任用職員・小中学校における 事務補助)募集要項

1 募集人数

14名

2 業務内容

配置校の管理職と連携し、主に以下の業務を行う。(小中学校における事務補助)

- (1) こどもサポートネット事業におけるスクリーニング会議資料の作成・印刷
- (2) こどもサポートネット事業におけるスクリーニング会議開催の準備
- (3) その他、当該校管理職の事務補助

(注) こどもサポートネット事業については、大阪市ホームページの「大阪市こどもサポートネット事業実施要綱」を参照してください。

(注) 上記の範囲を超えて、業務に従事することはありません。

3 応募資格

- (1) パソコンソフト(Word、Excel、Outlook など)の操作ができる者
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

【地方公務員法第16条(抜粋)】

(欠格条項)

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上(1)、(2)の応募資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

(注) 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

合格通知を行った翌月の1日から令和8年3月31日まで

(注) 勤務実績に応じて、2回まで再度の任用がされる場合があります。

(再度の任用の有無については、年度末に決定します)

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前 8 時 45 分から午後 5 時(休憩 45 分)を基本とします。

週 4 日 30 時間

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始
月曜日から金曜日のうち指定する週 1 日

(3) 勤務場所

大阪市立の小中学校及び義務教育学校 2 校に週 2 日ずつ勤務

(4) 報酬等（1 年目）

報酬(月額)	165,300 円～185,832 円
--------	---------------------

(注)採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内に決定されます。

(注)別途、期末勤勉手当が支給されますが、採用時期により金額は異なります。

(注)上記報酬等は、募集時点のものです。給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

年次休暇	付与日数：辞令交付日による 付与期間：辞令交付日～3 月 31 日
特別休暇	【有給】 ・夏季休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 等 【無給】 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・ <u>子の看護休暇</u> ※1 ・ <u>短期介護休暇</u> ※1 ・ドナー休暇(※1) 別途取得要件あり

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。(別途取得要件あり)

(注)上記休暇等は、募集時点のものです。採用時には変更されることがあります。

(6) 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や
信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに受験申込書の内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが
認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

口述(面接)試験

7 選考日及び選考会場

申し込まれた方に随時ご案内いたします。

8 申込方法

以下の(1)から(3)の書類等を角形2号封筒に入れて送付してください。

(1) 受験申込書 1通

(注)必要事項を記入し、過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽写真を貼付してください。

(注)受験申込書は、「大阪市ホームページ」よりダウンロードできます。

(注)両面印刷をしてください。

(2) 申し立て書 1通

(注)申し立て書は、「大阪市ホームページ」よりダウンロードできます。

(3) 受験票送付用として長形3号封筒(宛先明記・**320円分切手貼付**：特定記録郵便) 1通

○受付期間

随時募集

(注)簡易書留にて後掲の申込先まで送付してください。

○申込先

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当(生活指導グループ)

大阪市役所3階

Osaka Metro 御堂筋線、京阪本線「淀屋橋駅」下車 北へ100m

○結果の発表

選考の結果については面接終了後、2週間以内に通知します。なお、選考結果については、受験者全員に通知します。(受験者本人以外にはお知らせできません)

○登録合格者について

合格者の他に、若干名を登録合格者(採用予定者)とし、通知します。

登録合格者について、令和7年度中に「こどもサポートネットスクリーニングサポーター」の補充採用を行うこととなった場合は、評定の上位者から順に採用についての連絡をします。

(採用を保証するものではありません)

なお、登録合格については、令和8年2月28日まで有効とします。

9 その他

この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

受験に際して大阪市が収集した個人情報情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

本採用は、令和7年度予算発行をもって有効とします。

10 問合せ先

大阪市教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当(生活指導)

電話番号 06-6208-9174

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したのですが、心得たうえで、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと